

仕 様 書

この仕様書は、本作業に関する事項を示したものであり、受注者は、作業の履行にあたり、関係法令等を守り、作業の円滑な進捗を図る。

本仕様書に定めのない事項については、担当職員の指示に従うこととする。

1 業 務 名 監物台樹木園管理業務

2 履 行 場 所 熊本市中央区二の丸4-1 監物台樹木園

3 数 量 別添 業務内訳書のとおり

4 事 業 内 容

(1) 草刈作業

① 実施時期

ア) 草刈作業は、年5回(5月、7月、8月、9月、11月を目安)とし、作業実施日は、事前に担当職員と日程調整を行い、草木の繁茂状況を考慮して決定する。

イ) 各月の作業範囲については、別紙1草刈等位置図のとおりとする。

② 機械刈り

ア) 刈りむらのないよう均一に刈り込むこと。

イ) 機械刈りのできない場所については手刈りとし、刈り残しがないようにすること。

ウ) 刈り跡は、きれいに整地清掃すること。

エ) 樹木、根物、柵などを損傷しないようにすること。

オ) 樹木や施設などにかからんでいるツル性雑草も全て除去すること。

カ) ナイロンカッターを使用する場所では小石などの跳ね飛ばし等に特に注意をすること。

キ) 別紙1草刈等位置図の赤線部分は一般歩道等があるため飛散防止ガードを持った作業員と草刈りをする作業員の二人一組で作業を行うこと。

ク) 笹竹やセンダン等のチップソー等で切断可能な細い木竹は刈り払うこと。

ケ) つつじにからんだツル性雑草は処理すること。(場合によってはヘッジトリマーによる処理も可とする)

(2) 剪定作業

① 剪定予定木(箇所)については、別紙2剪定位置図のとおりとする。

② 実施時期等

ア) 剪定作業は、年1回とする。

イ) 園内にあるすべてのつつじと、生垣の剪定を行うこと。

なお、つつじの剪定は、花が咲き終わった直後の5月中旬～6月中旬までに必ず

行うこと。

ウ) 作業実施日は、樹木園休園日とし、事前に担当職員と日程調整を行うこと。

③ 刈り込み

ア) 刈込鋏やヘッジトリマーを使用して作業を行うこと。

イ) 樹形全体に凸凹が無いように、一定の形及び一定の高さに刈り込むこと。

ウ) 刈込鋏を用いて樹幹などを刈り込み、混み過ぎた枝や枯れ枝を除去し、風通し、日照を確保すること。

エ) 刃が届きにくい場所では、脚立等の適切な用具を使用し、転落等に十分注意して安全に作業すること。

④ 草の処理及び運搬

ア) 刈った草等は、担当職員の指示する場所(園内)に運搬すること。

5 その他

(1) 受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

(2) 業務の遂行にあたっては、担当職員と十分な打ち合わせを行い指示に従うこと。

(3) 施工前、施工中及び施工後の各状況を示す写真(デジタルカメラ可)を撮影し、整理のうえ提出すること。

監物台樹木園 草刈等位置図

夏(7月、8月※目安) ※2/5回実施

面積：14,560㎡



| | | | |
|-----------|---|-----------|---------|
| 草刈等作業区域 |  | ① | 16,890㎡ |
| 契約除地 |  | (一部砂利道) ② | 2,330㎡ |
| 契約面積(①-②) | | | 14,560㎡ |

| | | |
|---------------|---|----------|
| 飛散防止ガードを要する箇所 |  | 約539㎡ ※1 |
|---------------|---|----------|

春・秋・冬(5月、9月、11月※目安) ※3/5回実施

面積：12,067㎡

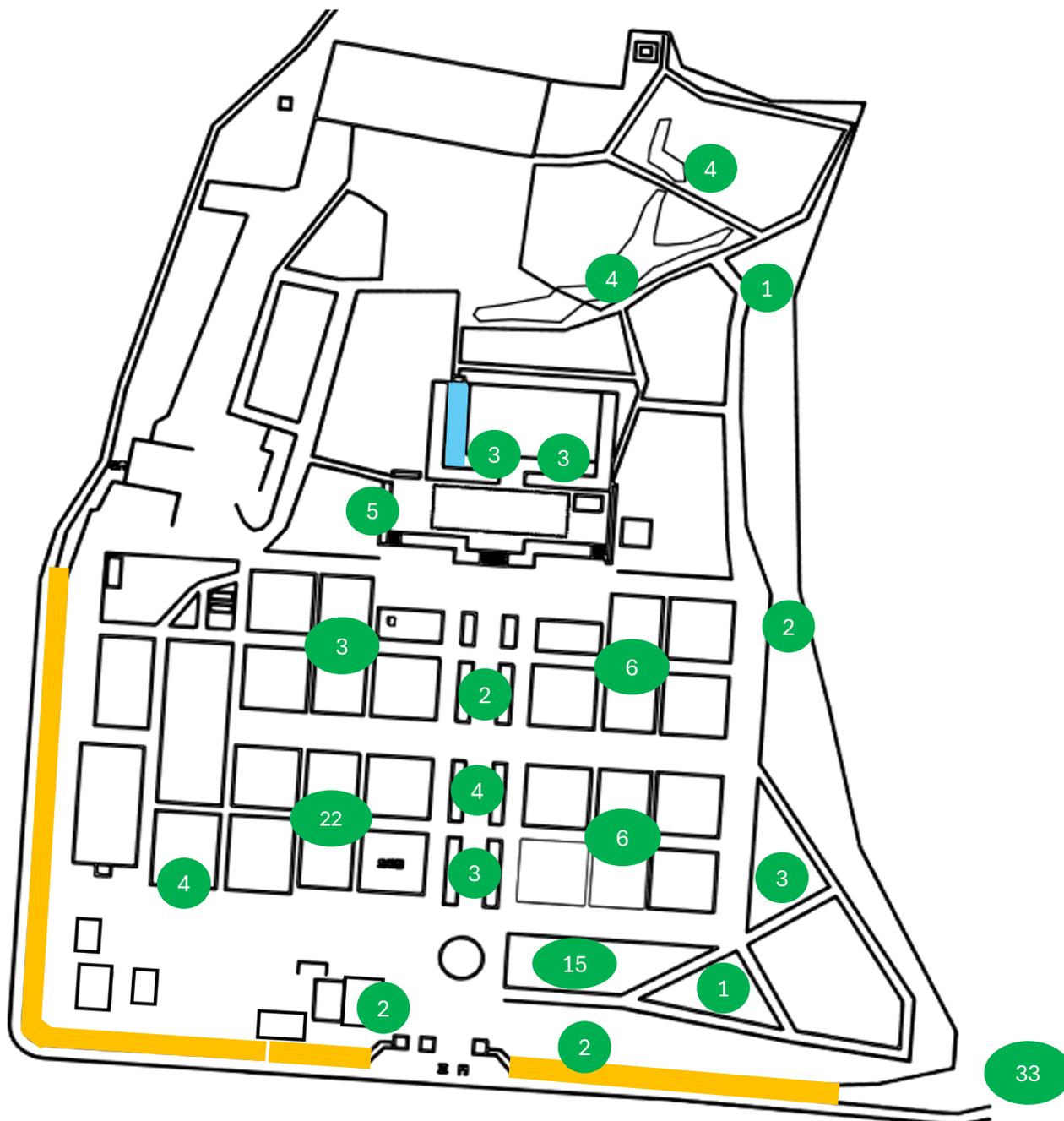


| | | | |
|-----------|---|-----------|---------|
| 草刈等作業区域 |  | ① | 16,890㎡ |
| 契約除地 |  | (一部砂利道) ② | 4,823㎡ |
| 契約面積(①-②) | | | 12,067㎡ |

| | | |
|---------------|---|----------|
| 飛散防止ガードを要する箇所 |  | 約212㎡ ※1 |
|---------------|---|----------|

※1 赤線囲みの歩道沿い及び建物近くの草刈等作業時は、飛散防止ガードによる対策を要する。

剪定位置図



| | |
|--------|--|
| 凡 例 |  株数 園内外 ツツジ・サツキ(128株) ※1株=径1.2m以上 |
| |  藤棚裏ツツジ(30㎡) |
| |  生垣(約200m) |